

# 北大阪 商工組合 ニュース

2018年2月/第328号

URL <http://www.kita-osaka.co.jp/~kumiai>  
E-mail [kitashoko@leaf.ocn.ne.jp](mailto:kitashoko@leaf.ocn.ne.jp)

1/25 勉強会

## 「働き方改革の時代?…私たちの事業と理念」

～関西大学社会学部教授 橋本 理さんを囲んで～

旬な言葉「働き方改革」。人を物のように扱う雇用形態や、心身を壊すほどの長時間労働を課す環境は即刻改善すべきです。しかし国が主導する耳あたりの良い「働き方改革」にどこか違和感を感じ、その本質を知り私たちがなりたい「働き方改革」を探りたいと、関西大学社会学部教授の橋本理さんを招き勉強会を実施しました。(橋本先生のご専門は産業システム創生論。企業形態論からみた非営利組織などの研究をされています。)以下、学んだ内容を報告します。

### 国がうたう働き方改革

国民誰もが活躍することで経済が成長し好分配が生じるとの考えのもと、国は『二ツポン一億総活躍プラン』を閣議決定し、新しい三本の矢と称し、「強い経済」「戦後最大の名目GDP600兆円」、「子育て支援」「希望出生率1.8」、「社会保障」「介護離職ゼロ」という目標を掲げました。

それを実行していく上で、横断的な課題であるのが現在の働き方・労働条件。非正規雇用の割合が労働人口全体の約4割を占め、不安定な身分、賃金・待遇の格差が労働意欲の低下につながっている。また労働時間の長時間化が過労死や、家庭生活への弊害(仕事と子育ての両立を困難にし、少子化の一つの原因や、

女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参画を阻む原因)となつていく。そして今後の労働人口の減少による生産性の低下。これらの問題に対応すべく、「働き方改革実行計画」なるものを策定しました。ポイントは3つ。

①同一労働同一賃金など、非正規雇用者に対する処遇改善  
②長時間労働の是正や過労死防止  
③高齢者と女性の就労促進

### 具体的な計画内容

①まず同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備を行い、企業に基本給や待遇、各種手当や教育の機会等均等なことを確保させる。

働き方改革の時代!?!…私たちの事業と理念  
～関西大学社会学部教授 橋本 理さん～



②罰則付き時間外労働の上限規制を導入し、加えてパワーハラスメントやメンタルヘルスへの対策も充実させる。そして会社に出勤せず自宅などで仕事をするテレワークの導入や、副業・兼業を推進し、柔軟な働き方をしやすい環境整備を行う。

③子育て・介護と仕事の両立への支援の充実を図り、女性が活躍しやすく、またがんなどの病気を治療中の方も仕事の

### 働く者の視点は? 膨らんだ疑問

そもそも非正規という雇用形態を生んだのは、企業のご都合によるもの。それを本当の意味で無くすることが

できるのでしょうか。個々の能力や事情に応じた多種多様な柔軟な働き方:仕事の請負? パートやアルバイトとの違いは? 生活できる収入の保証は? また、労働者の健康やライフワークバランスを守る上で、そもそも残業時間の一月上限が1000時間はやむを得ないのでしょうか。決定の過程で1000時間「未満」と「以下」とが争点であったことから、到底本気とは思えません。

本来、働き方改革とは労働者の視点に立つてなされるべきであり、与えられる改革は

に復帰しやすい会社の環境づくり、障がい者の就労支援、高齢者の就業促進、外国人労働者の受け入れを行う。そして雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援も行うといえます。(これはすなわち、儲かる分野に人を集めるということ。)

### 必要になった背景

今回、国が肝入りでこの改革に取り組む背景の一つとして、「少子高齢化により、今後労働人口が格段に減少し、このままでは日本の経済成長率は目に見えて低下する。日本の経済にとって、少子高齢

まゆつば物でしかないと思感した次第です。

### 私たちの実態

私たち中小零細企業の多くは、今すでに「人が足りない、人が来ない」という壁に突き当たっています。それにより、職員の長時間労働をはじめ、さまざまな問題「高齢化、人材不足により、今後の事業の継承や展開が見通せない」「理念の継承の難しさ」を抱えながら、経済的な難しさを必死でこなしつつあります。市場から正しく評価され、利益を追究し続けなければ、顧客(よつ葉の会員さん)や、取引先、地域社会、職員に安定と信用を与えることはできず、併せて

化の改善は喫緊の課題」ということが根本にあります。非正規雇用と正規雇用の格差を是正することにより、意欲を向上させて生産性を高める。長時間労働による家庭や心身の弊害をなくし、ライフワークバランスを実現することにより出生率を向上させる。女性や高齢者、障がい者などが働きやすい環境を整備し、また子育てや介護による離職者をなくして労働力を確保する。要するに「働くことを阻害する要素を排除する」ということに他ならないのです。国が言う「働き方改革」とは経済成長を目的とした手段だと言えるでしょう。

理念の追求も続け、職員の健康と安全を守り、賃金、休日、あらゆる面で満足させる:理想との狭間でまがいていくのが現実ではないでしょうか。それを一蹴する術は難しいのかもしれませんが。しかし、5年先10年先を見据え、今、真摯に取り組まなければ、近い将来何ひとつ守れなくなるといっても現実です。

今回の勉強会で、橋本先生は「目指すものを明確にすることが何よりも大事」と締められました。この先私たちは何を重視するのか? 何を指すのか? 改めて考え、漠然とではなくきちんとビジョンを定めなければいけません。定めたその明確な目標に向かっている「私たちの働き方」であるべきだと悟らせていただいた勉強会でした。

(事務局 山田 恵麻)

●●● 《共同利用・相互協力をつよめよう》 ●●● 《買う人が売る人に、売る人が買う人に》 ●●● 《販売ルートの相互紹介で事業の拡大を》 ●●●

原産ゼロまでしつこく  
へこたれず あきらめず  
よつ葉ホームデリバリー **やさしい村**  
新規会員 募集中!  
(0120) 67-0473  
【配達エリア】 神戸市、明石市、加古川市、高砂市、姫路市、三木市、小野市、三田市、加東市の一部(旧・社町、滝野町)、播磨町、稲美町、西脇市の一部

監視社会お断り!  
共謀罪を廃止に  
よつ葉ホームデリバリー  
株阪和産直センター  
〒594-0073 大阪府和泉市和気町1-32-10  
0725-46-2515 0725-46-2516

人と人との  
つながりが  
大きな力に!!  
関西よつ葉連絡会  
株 淀川産地直送センター  
摂津市鳥飼新町2-15-16 ☎072-650-3211  
FAX 072-650-3212